議案第１１号

財産の取得について

次の財産の取得について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第８号及び那須烏山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成１７年那須烏山市条例第４０号）第３条の規定により議会の議決を求める。

令和８年１１月３０日提出

那須烏山市長　川　俣　純　子

１　取得財産　　消防ポンプ自動車　ＣＤ－Ⅰ型　１台
２　契約の方法　　一般競争入札
３　購入金額　　２８，２７０，０００円（内消費税２，５７０，０００円）
４　相手方　　東京都八王子市中野上町２丁目31番１号
日本機械工業株式会社　本社営業部
部長　山下　康弘